

平成26年度事業報告



—光のあたりにくい人々とともに歩む—

社会福祉
法人

ロザリオの聖母会

I 事業の概要

1 概括

1-1 福祉・医療情勢

2012（平成24）年11月30日、内閣の下に設置された「社会制度改革国民会議」は2013（平成25）年8月6日付で「社会制度改革国民会議報告書～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～」をとりまとめた。

この提言の内容は社会保障・税一体改革の下で「安定した財源を確保しつつ受益と負担の均衡がとれた持続可能な社会保障制度の確立を図る」ことを目的としており、基本的な方向は自助自立と公助部分の抑制にあると言われた。

この報告を受けて厚生労働省は2013（平成25）年9月27日に「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」を立ち上げ、社会福祉法人に対する風当たりが強まる中、「地域貢献の在り方や財務諸表の透明化」などについて月一回のペースで議論を行い、2014（平成26）年7月4日に報告書を取りまとめた。

その中で取り上げられた社会福祉法人の在り方をめぐる見直し論の概要は以下のとおりであった。

- ①地域における公益的な活動の推進
- ②法人組織の体制強化
- ③法人の規模拡大・協働化
- ④法人運営の透明性の確保
- ⑤法人の監督の見直し

続いて、2014（平成26）年8月27日、社会保障審議会福祉部会において「社会福祉法人制度改革」についての議論が開始され、計14回にわたる審議の結果2015（平成27）年2月12日、「社会保障審議会福祉部会報告書～社会福祉法人制度改革について～」を取りまとめるに至った。

この審議会の議論の流れは

- ①公益性、非営利性の徹底
- ②国民に対する説明責任

③地域社会への貢献、の三つの要素があったと言われ、

結論（報告書）の柱としては

①経営組織のあり方の見直し

②運営の透明性の確保

③公正な支出管理、が挙げられた。

具体策としては、評議員会、理事会の役割見直しや役員報酬、会計監査人に関することなどが盛り込まれることになった。

本報告に基づく法制化は今年中に行われて、施行は2016（平成28）年4月と2017（平成29）年4月の二段階になるとのことである。

この間、特養に端を発した社会福祉法人の内部留保問題はその後の専門機関による調査によって根拠のない感情論、イメージ戦略であることが伝えられたが、一度醸成された国民のマイナス感情が追い風となって27年度報酬改定減額の根拠にされるに至った。また、社会福祉法人と民間企業とのイコールフットィング論は課税問題に波及し、今回はひとまず沈静化したようだったがいずれ再燃する可能性を関係者は危惧している。

このような環境の下で行われた27年度報酬改定は、まず過去最大幅の減額といわれる介護報酬の2.27%切り下げが報じられ、2月に入ると障害福祉サービス費のゼロ改定が知らされることになった。

両改定とも処遇改善加算（直接処遇職員の給与を上げるための加算）を含めた上での数値であり報酬本体部分は減額傾向が強かった。

障害福祉サービス費の中では利用者の日中活動を支える生活介護や就労系の減額幅が大きく、地域生活を支える大切なサービスのマイナス改定は理解しがたいものであった。

試算によると70人規模の特養では年間1500万円の減収、障害福祉関係では50人規模の入所施設で、補足給付分も含めると1000万円近く減収するとの情報が飛び交う状況であった。

一方、精神医療の分野では精神科病床削減に向けて、厚労省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課から2014（平成26）年7月14日付けで公表された「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性（とりまとめ）」において、入院医療の必要性が低い精神障害者の居住の場の選択肢を増やすという観点から、病院敷地内でのグループホームの試行的な実施について指摘がなされたが、障害者権利条約の規定に反するとの意見等賛否両論ある中で、27年度は「地域移行及び病院の構造改革に係る取組を総

合的に実施し効果を検証」「入院中の精神障害者の意思決定及び意思表示に関するモデル事業」等々が概算要求されることになった。

1-2 ロザリオの聖母会

これらの環境の中で26年度本会の活動に目を向けると、新規事業としては、児童分野でロザリオ発達支援センターを開設するために国庫補助金による園舎新築工事を遂行し、3月27日に落成式を行った。このセンターは旭市障害福祉計画に基づき、従来行っていたふたば保育園（児童発達支援、放課後等デイサービス）とロザリオ発達支援センターの相談支援事業に加えて保育所等訪問支援事業を統合して一体的に運営することにより地域の児童福祉サービスの向上を図ることになった。

入所系においては、精神科病院海上療養所の入院患者減少傾向は今年度も続き、年度当初150人台から年度末には130人台になった。また、新規に立ち上げの地域診療部は経営面での課題を残す一年となった。

福祉系入所施設では、聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園ともに居室・設備改修工事等に取り組んで居住環境の向上に努めた。また、短期入所、日中一時支援や特別支援学校の夏期・冬期休業中児童を受け入れるなど地域の拠点としての役割を全うした。

年度末近くには千葉県から袖ヶ浦事業団の定員削減の呼びかけ（県内民間施設への利用者転所）が届き、一部の施設ではこれにチャレンジしようとする動きが見られた。

通所系事業所は、定員オーバーで利用日数を制限せざるを得ない事業所、安定的に100%台の利用率を記録する事業所、あるいは定員に満たない事業所等表面的な姿は様々だったが、それぞれ工夫を重ねて利用率向上や利用者のニーズに応えるよう努めた。

中でも、みんなの家は就労移行支援事業の定員割れに対応するため定員枠の組み替えを検討した。また聖ヨセフつどいの家は利用率向上のため作業活動を取り入れることを検討するなどして新年度に備えた。開設二年目の旭市こども発達センターは市の要綱を修正して他市の児童受け入れを可能にするなどの対応をとった。

その後、27年度報酬改定の実態が知らされるにしたがって、生活介護事業を実施する事業所は営業時間の長短により単価減額が行われることが判明したため開所時間の変更や送迎サービスの見直しなどを検討して新年度に備えた。

居住系では、ナザレの家あさひが新規グループホームを開設したほか、いわゆる触法障害者や長期入院患者の受け入れに取り組み、地域移行の受け皿としての役割を果たした。また、利用者が地域で生活するが故に発生する多様な事例や摩擦にも対応しつつ利用者本位の支援に努めた。ナザレの家かとりでは地域移行を体験するためのグループホームを1カ所立ち上げた。

しかし、事業の主たる担い手である世話人不足は両事業所とも根本的に解決できず、絶えず募集し続ける状態は変わらなかった。

訪問・相談系は、障害福祉分野では26年度、サービス等利用計画作成に明け暮れたという印象があったが、年度末、地元旭市は目標を100%達成したとの情報が伝えられた。法人内利用者の計画も友の家、香取障害者支援センターによって概ね希望を満たすことができたと思われる。

総じて相談系事業所は予算も人員も余裕のない中で運営せざるを得ず、それが担当職員個々の疲弊につながって、一部事業所では職員が入れ替わるなど不安定要素が強かった。

27年度は体制の組み直しや法人内事業所相互の協力関係をより強めることによって解決の道を切り拓く必要がある。

また、年度末近く、東総就業センター、香取就業センターともに労働局によって職場定着支援担当者1名が加配される予算措置がとられたため職員を急募することになった。

運営面では、10月から理事長及び内部理事による法人運営会議を新設して意思決定の迅速化を図り、従来の法人運営会議は施設・事業所長会議に名称を変更して法人全体あるいは施設横断的事項の合意、意思統一を図る機関とした。

また、給与関連事務を本部で一元化する計画を実行するために担当者による準備委員会を開いて27年度施行に向け協議を行った。

4月に発生したロザリオ訪問介護事業所利用者の暴行事件とその後の対応では地域生活支援の難しさが露わになったが、法人として7月1日付で弁護士事務所と顧問契約を結んで法律的な助言、支援を受ける体制を整える契機となった。

最後に、26年度の地域との関係に目を向けると、6月に行われた後援会役員による高萩福祉センター視察、7月の地元説明会では区長、組長等が多数参加、9月のロザリオ福祉まつりや施設行事への地元からの支援（ボランティア）、施設防災訓練における地区消防団の参加、市民有志を交えたちば醤油プロジェクトその他、具体的な関わりを通じて深まる交流

は、本会の活動が地域の方々から一定の理解を獲得しつつあることを実感させるものがあった。

1-3 施設・事業所

経営会議での協議・報告事項等を列記して報告とする。

①海上寮療養所

- 組織再編（地域診療部の創設）
- 入院患者数150人台から130人台
- 診察日の拡大等により外来受診者増
- 転倒事故
- 院内禁煙の検討

②ワークセンター

- 年間利用率111.8%に上昇
- 平均工賃172円（前年167円）
- 就労事業売上1500万円（前年比12.7%増）
- 利用者工賃と就労会計の収支バランス
- 利用者1名が一般就労

③聖母療育園

- 利用者の高齢化と感染症への対応
- 短期入所で医療的ケア利用希望増加傾向
- 障害児リハビリテーションの充実
- 看護師不足と奨学金制度による看護職員養成
- 給水・給湯設備更新工事

④聖母通園センター

- 定員超の利用希望
- 一日当たり利用者12.9人に増加
- 利用者全員に相談支援専門員決定
- 聖母通園センター以外の法人内事業所利用者送迎
- 27年度報酬改定に対応して営業時間見直し

⑤ふたば保育園

- 年度末に新園舎竣工
- 共同募金会からリフトカー助成
- 児童発達支援センター開設準備
- 26年度一日当たり利用者数9人超
- 27年度減算に備えて児童発達支援開所時間の延長検討

⑥旭市こども発達センター

- 開設2年目
- 一日当たり利用者数年度末に5人超
- 匝瑳市、銚子市から3名の利用
- 兄弟通所の課題
- 期中に管理者交代

⑦ロザリオ発達支援センター

- 療育相談支援機能強化事業補助金引き上げ
- 障害児サービス等利用計画作成
- 26年度相談実人数270人（前年182人）
- 市町の求めに応じてサービス事業所への施設支援や乳幼児検診時の心理相談
- 児童発達支援センター準備

⑧聖マリア園

- 園内禁酒の徹底
- 薬に関するヒヤリハット
- グループ体制による1対1のフリータイム外出、買い物支援
- リフトカー・入浴リフト整備と浄化槽更新工事
- 納涼祭、クリスマス会で出張料理

⑨聖家族園

- 人員配置 2 対 1 から 1.7 対 1 に向上
- 入所者の地域移行推進（1 名）
- 個別外出
- 薬、転倒に関するヒヤリハット
- 居室改修工事完了

⑩みんなの家

- 移行业業通所率 75.95%、継続 B 型事業通所率 101.63%
- 26 年度利用者工賃 241 円（前年 191 円）
- 就労移行支援事業で 10 名の就職者
- 就労移行と就労継続 B 型の定員組み替え検討
- 宿泊型自立訓練施設の調査

⑪聖家族作業所

- 26 年度利用率 115.6%
- 第三者評価受審（2 回目）
- リフトカー整備
- 利用者 1 名就労移行业業所へ転所
- 土曜通所の充実

⑫ナザレの家あさひ

- グループホーム一元化制度改正に伴い「介護サービス包括型」選択
- 民間アパートを借り上げ折戸ハウス I・II 開設で定員 82 名
- 触法障害者（4 名）、法人内利用者（3 名）の受け入れ
- 海上寮療養所と医療連携
- 業務委託解消案検討

⑬ロザリオ高齢者支援センター

- 新規利用希望や処遇困難ケースの協力依頼が増大
- 旭中央病院認知症疾患センター準備会協力
- 東総権利擁護ネットワーク、ちば醤油プロジェクト等地域活動
- 屋根・外壁改修工事
- 27年度ケアマネ4人体制で新・特定Ⅱ事業所加算検討

⑭ロザリオ訪問介護事業所

- 行動支援利用者の暴力行為への対応
- ヘルパー不足と高齢化
- 強度行動障害支援者研修参加
- 屋根・外壁改修工事
- 27年度介護報酬マイナス改定による登録ヘルパー時給減対策検討

⑮デイサービスセンター・ローザ

- 異動職員の退職で他施設から応援
- 一日当たり利用者数11.1人で利用率73.8%
- 旭市七夕まつり飾り付けコンテスト応募
- OTによる個別機能訓練
- 定期的ボランティア活動

⑯佐原聖家族園

- 小舎トイレ改修工事二度の入札不調のため不落随意契約で執行
- 香取障害者支援センターへ職員派遣
- 香取市から福祉避難所用備品貸与
- 地域移行1名
- 薬、転倒の事故増加

⑰聖ヨセフつどいの家

- 開設2年目で一日当たり利用者数16.4人
- 共同募金会からリフトカー助成決定(27年度整備)
- 職員動向と保護者会からの要望
- 駐車場整備
- 香取市から福祉避難所用備品貸与

⑱ナザレの家かとり

- グループホーム一元化制度改正に伴い「介護サービス包括型」選択
- こなぐちハウス開設(26年9月)で定員20名
- 利用者の窃盗未遂等触法行為への対応
- まきのハウス国庫補助金でスプリンクラー設備工事完了
- はしがえハウスにセキュリティーシステム導入

⑲友の家

- 職員加配で法人内外の計画相談対応(41市町村)
- サービス等利用計画330件達成
- 旭市、銚子市がサービス等利用計画100%達成
- 合同研修会でサービス等利用計画の状況を発表
- 屋根・外壁改修工事

⑳海匠ネットワーク

- 旭市生活保護受給者就労支援事業で実績
- 被災要援護者等生活再建相談支援事業(旭市)予算減額の中で継続
- 銚子市生活困窮者自立相談支援事業に応募するもNPO法人が受託
- 中核センター事業補助金27年度減額
- 深刻、複雑な相談が増加

⑳東総就業センター

- 就職28件、職場実習44件
- 5月理事会で職員加配分の補正予算審議
- 就職後定着支援の比重が増大
- 海匠圏域障害者雇用促進セミナー開催で企業へ啓発活動
- 年度末に27年度主任職場定着支援担当者1名配置（新規予算化）の内示

㉑香取障害者支援センター

- 年度途中で相談支援職員の交代
- 高萩福祉センター内の協力、佐原聖家族園職員兼務等により事業推進
- サービス等利用計画等210件対応
- 職員異動等による事業所の業務体制再構築
- 2月グループホーム支援ワーカー異動

㉒香取就業センター

- 就職33件、職場実習28件
- 職場定着促進のための勉強会開催で利用者支援
- 香取圏域障害者雇用促進セミナー開催で企業支援
- 香取圏域就労移行支援事業所等連絡会開始で事業者支援
- 26年度就業支援担当者1名加配、企業支援員配置

㉓本部

- 役員改選
- 新会計基準に移行
- 27年度給与事務本部一元化準備
- ふたば保育園新築工事に伴う施設管理事務所、防災倉庫解体と移転
- ロザリオ福祉まつり運営方式の変更

2 法人概要

2-1 法人所在地 千葉県旭市野中4017

2-2 法人設立年月日 昭和27年5月29日

2-3 沿革

- 1929 (昭和4)年 戸塚文卿神父が東京市外荏原にナザレトハウスを開設
- 1931 (昭和6)年 矢指村野中に小家屋新築、ナザレトハウス移転
- 1935 (昭和10)年 ナザレトハウスを増築し、病院組織に(海上寮・うなかみりょう)
- 1947 (昭和22)年 宗教法人「聖フランシスコ友の会」が日本医療団より海上寮買い戻し
- 1952 (昭和27)年 「社会福祉法人ロザリオの元后会」創設—小原ケイ理事長就任(5月29日)
- 1956 (昭和31)年 結核病院である海上寮療養所に精神神経科を併設
- 1971 (昭和46)年 結核病棟を廃止精神神経科の病院となる
- 1986 (昭和61)年 小原清成理事長就任(12月15日)
- 1988 (昭和63)年 重症心身障害児施設「聖母療育園」を開設
(現:医療型障害児入所施設・療養介護「聖母療育園」)
- 1989 (平成元年)年 法人名を「ロザリオの聖母会」に改称、法人事務局新設
- 1990 (平成2)年 第1回ロザリオ福祉まつり(聖母療育園父母の会バザー)開催
- 1991 (平成3)年 身体障害者療護施設「聖マリア園」を開設
(現:障害者支援施設「聖マリア園」)
- 1994 (平成6)年 知的障害者更生施設「聖家族園」を開設(現:障害者支援施設「聖家族園」)
- 1995 (平成7)年 精神障害者等の無認可作業所「ワークセンター」を開所
(現:就労継続支援B型事業所「ワークセンター」)
- 1997 (平成9)年 知的障害者通所授産施設「みんなの家」を開所
(現:障がい者の就労促進事業所「みんなの家」)
精神障害者グループホームの運営に着手
- 1998 (平成10)年 聖マリアデイサービスセンター開所(現:聖マリア園生活介護)
- 1999 (平成11)年 精神障害者地域生活支援センター「友の家」を開所
- 2000 (平成12)年 「聖母通園センター」で重症心身障害児者通園事業を開始
(現:生活介護等事業所)

- 2000（平成12）年 居宅介護支援、訪問介護など老人福祉事業に着手
（現：ロザリオ高齢者支援センター、ロザリオ訪問介護事業所）
- 2001（平成13）年 佐原市（現：香取市）に知的障害者更生施設「佐原聖家族園」を開設
（現：障害者支援施設「佐原聖家族園」）
- 2002（平成14）年 地域生活支援センター「さわやかネット」を開所
（現：中核地域生活支援センター「海匠ネットワーク」）
知的障害者更生施設「聖家族作業所」（通所）を開所
（現：生活介護事業所「聖家族作業所」）
- 2003（平成15）年 佐原聖家族園通所部「つどいの家」を開所
（現：多機能型事業所「佐原聖家族園つどいの家」）
- 2004（平成16）年 香取ネットワークを開所（2009年4月他法人に移管）
- 2005（平成17）年 和田ハツ江理事長就任（2月23日）
- 2006（平成18）年 香取障害者支援センターを開所
障害児デイサービス「ふたば保育園」を開所（現：児童発達支援等事業所）
平成9年から運営のグループホームを統括するグループホーム支援センター
（現：ナザレの家あさひ）を開所（現：16か所）
ケアホーム香取・グループホーム香取（現：ナザレの家かとり）を開所
（現：4か所）
- 2007（平成19）年 旭障害者支援センターを開所
東総就業センターを匝瑳市に開所（現：みんなの家併設）
- 2009（平成21）年 細淵宗重理事長就任（11月27日）
- 2011（平成23）年 海上寮に認知症訪問診療室を設置
香取就業センターを多古町に開所
デイサービスセンター・ローザを開所
ロザリオ発達支援センターを開所
桑島克子理事長就任（6月8日）
- 2012（平成24）年 法人創立60周年（5月29日）、法人ロゴマーク制定（10月22日）
- 2013（平成25）年 旭市こども発達センター開所（旭市委託事業）
友の家に旭障害者支援センターを吸収、合併
高萩福祉センター開所（聖ヨセフつどいの家・香取障害者支援センター・
香取就業センター、7月1日）

2-4 敷地面積 104,268.19㎡ (前年度104,158.19㎡)
約31,541.1坪

2-5 建物面積 29,812.74㎡ (前年度29,655.41㎡)
約9,018.3坪

2-6 施設・事業所数 23カ所 (前年度23カ所)

- (1) 入所系事業所 5カ所 (前年度5カ所)
- (2) 居住支援系事業所 2カ所 (ホーム数23カ所、前年度20カ所)
- (3) 通所・日中活動系事業所 8カ所 (前年度8カ所)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所 8カ所 (前年度8カ所)

2-7 一日当たり利用者数 883.2人 (前年度847.5人、前々年度841.5人)

- (1) 入所系事業所 405.6人 (前年度423.9人、前々年度428.2人)
- (2) 居住支援系事業所 94.0人 (前年度84.0人、前々年度84.0人)
- (3) 通所・日中活動系事業所
204.6人 (前年度194.8人、前々年度169.9人)
- (4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所
179.0人 (前年度144.8人、前々年度159.4人)

2-8 職員数 608人 (前年度591人、前々年度554人)

- (1) 常勤 349人 (前年度326人、前々年度309人)
- (2) 非常勤 259人 (前年度265人、前々年度245人)

3 26年度の実施事業（平成27年3月31日現在の定款第1条に基づく事業）

3-1 事業内容

（1）第1種社会福祉事業

- ア 医療型障害児入所施設（聖母療育園）
- イ 障害者支援施設（聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）の設置経営

（2）第2種社会福祉事業

- ア 医療保護施設 海上療養所の設置経営
- イ 障害児通所支援事業
 - a 児童発達支援（聖母通園センター、ふたば保育園、聖ヨセフつどいの家）
 - b 放課後等デイサービス（聖母通園センター、ふたば保育園、聖ヨセフつどいの家）
 - c 保育所等訪問支援（ロザリオ発達支援センター）
- ウ 障害児相談支援事業（友の家、ロザリオ発達支援センター、香取障害者支援センター）
- エ 老人居宅介護等事業（ロザリオ訪問介護事業所）
- オ 老人デイサービス事業（デイサービスセンター・ローザ）
- カ 老人短期入所事業（聖マリア園）
- キ 障害福祉サービス事業
 - a 居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - b 重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 同行援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - d 行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - e 療養介護（聖母療育園）
 - f 生活介護（聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、
佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
 - g 短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）
 - h 就労移行支援（みんなの家）
 - i 就労継続支援B型（ワークセンター、みんなの家）
 - j 共同生活援助（ナザレの家あさひ、ナザレの家かとり）
 - k 相談支援（友の家、香取障害者支援センター）

ク 地域生活支援事業

- a 相談支援事業（友の家、香取障害者支援センター）
- b 移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）
- c 地域活動支援センターⅠ型（友の家）
- d 日中一時支援事業（聖母療育園、聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、
聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
- e 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）
（東総就業センター、香取就業センター）
- f 精神障害者地域移行支援事業（友の家、香取障害者支援センター）
- g 基幹相談支援センター（海匠ネットワーク、香取障害者支援センター）

ケ 中核地域生活支援センターの受託（海匠ネットワーク）

コ 千葉県障害児等療育支援事業の受託（聖母療育園、ふたば保育園、佐原聖家族園、
ロザリオ発達支援センター）

サ 障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業の受託（東総就業センター、香取就業
センター）

シ 障害者虐待防止センターの受託（海匠ネットワーク、香取障害者支援センター）

（3）公益事業

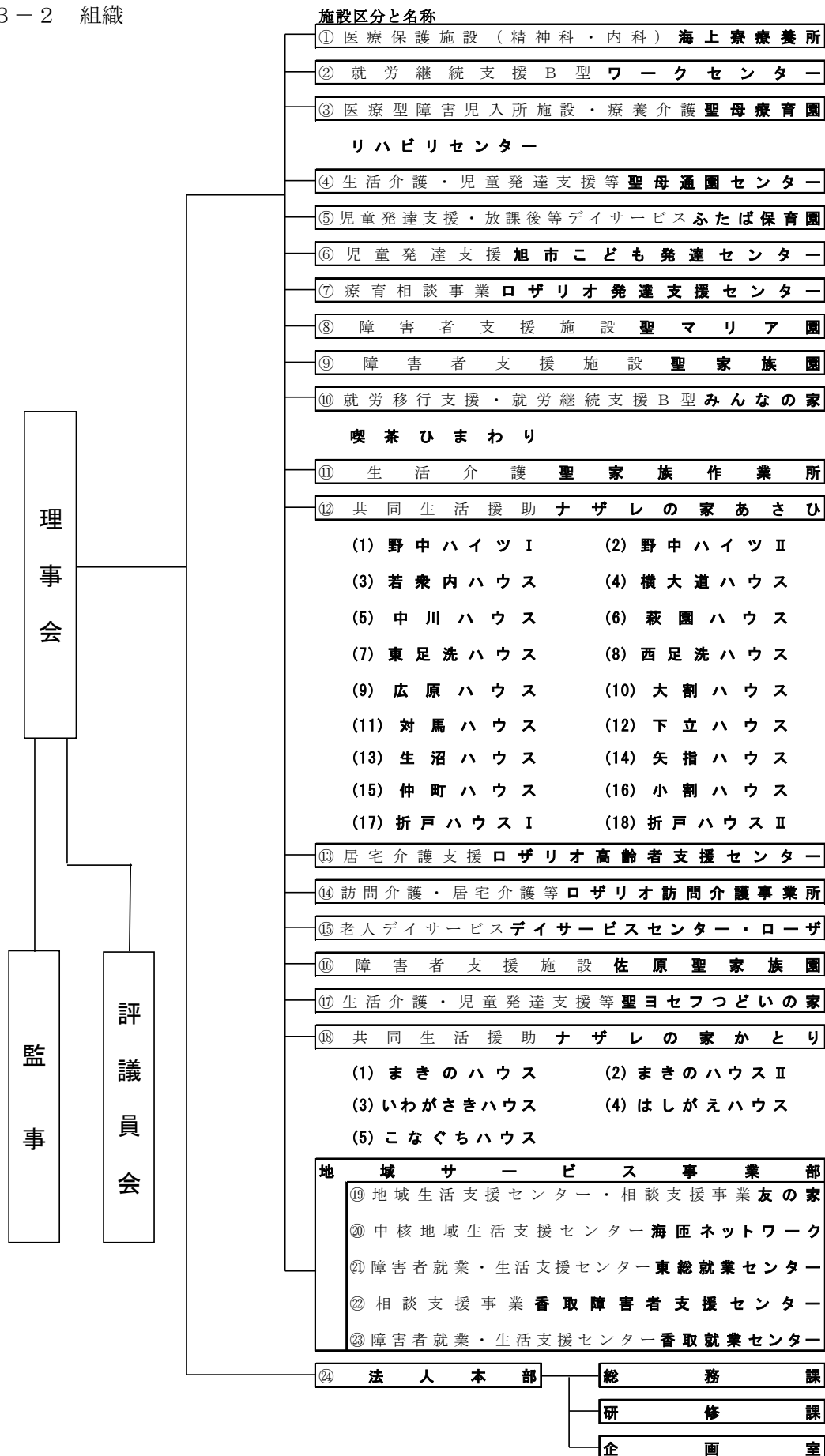
ア 居宅介護支援事業の設置経営（ロザリオ高齢者支援センター）

イ 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）

（東総就業センター、香取就業センター）

ウ 一時保護事業

3-2 組織



4 26年度重点目標実施報告（下線は全施設・事業所共通項目）

ロザリオの聖母会では、福祉・医療情勢や法人内の実情を踏まえて26年度に法人及び施設・事業所が取り組むべき課題を次のとおり重点目標として定め、中でも下線を付した項目は全施設・事業所の必須項目に、また、カッコ書きで示したものは福祉系施設・事業所必須項目にしてそれぞれの目標に落とし込むこととした。

また、設定した目標については、8月に見直しや進捗状況の確認を行うことを通じて現場や現実に立脚した着実な遂行を図るよう努力した。

4-1 福祉・医療の情勢や動向を注視しつつ施設・事業所の安定的運営に努めた。

(1) 情勢（障害者総合支援法、精神保健福祉法や介護保険制度ほか）を踏まえた施設・事業所の課題と展望

法制度の動向や福祉・医療を取り巻く環境の変化等に対応するため、施設・事業所個々の課題を発見して将来を展望した。

①入所系

海上療養所が地域診療部を新設して地域サービスに軸足を移す方向に努力したが、軌道に乗るまでには時間を要することに加えて入院患者減による減収によって経営的に難しい局面を迎える年度となった。

聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園は、補助金や修繕積立金を活用して居室改修や大規模修繕工事等を行って利用者の居住環境向上に努めた。また、地域の拠点として短期入所、中には長期に渡る受け入れも行って地域生活支援に努めた。

②居住系

ナザレの家あさひが「折戸ハウスⅠ、Ⅱ」を開設したほか看護師加算を活用して海上療養所との提携を図り、ナザレの家かとりは「こなぐちハウス」を開設して佐原聖家族園利用者の地域移行推進を図った。

③通所系

ふたば保育園が東日本大震災被災後4年を経て新園舎を建築し、27年度から「ロザリオ発達支援センター」として事業を展開することになった。

開設2年目の聖ヨセフつどいの家は利用率が伸び悩み、27年度に期待をつなぐことになった。

みんなの家は経営安定化のため就労移行事業と就労継続事業B型との定員組み替えを行って新年度に備えた。

その他の各事業所は概ね順調な運営状況だったが、27年度報酬改定によって総じて厳しい運営を迫られることになった。

④訪問・相談系

ロザリオ訪問介護事業所利用者の他害行為によって市民の方を負傷させると

いう事態を招き、治療や賠償のために半年を要する結果となった。

友の家、香取障害者支援センターは地域や法人内利用者の方に対してサービス等利用計画案の作成に努め、年度末、旭市では100%の達成率を記録した。

海匠ネットワークは現代社会を反映するかのような多様かつ困難な相談事例に取り組んだ。

東総就業センター、香取就業センターはそれぞれの活動実績が認められて27年度に職員を1名加配する措置がとられることになった。

また、相談系事業所は多様な相談窓口を一本化するなど利用者の利便性向上を図るための方策が検討課題となっている。

(2) 計画的な人事異動及び中間管理職の育成・登用

施設・事業所横断的人事、及び施設組織図上必要な人事を適正かつ計画的に実施することを通じて軸になる職員の育成、登用を図った。

25年度は人事委員会を立ち上げて26年度人事を検討したが、年度当初一部の異動対象職員が退職するなどの事例が見られた。10月からは内部理事による法人運営会議を週一回開催してその中で人事問題を協議することになり、27年度に向けた人事に関して27年2月、一ヶ月を費やして集中的に検討を行った。

軸になる職員の育成については研修課によって、中間管理職を4グループに分け年4回の全体研修を行った。また、新年度に向けては施設・事業所長推薦により中間管理職の登用を実行した。

(3) 安定的な人材確保

医療専門職や新卒採用が困難な状況を打開するための対策に努めるとともに、施設・事業所運営上必須の業務に対する待遇を見直した。

27年度新卒採用は15名を目標に設定して取り組んだ結果、既卒も含めて18名を確保することができた。医療専門職は通常の求人に加えて人材紹介会社にも範囲を拡げているが聖母療育園ほかの看護師不足は解消することができず年度末を迎えるに至った。

なお、海上寮に27年5月から常勤医師が1名着任することになっている。

必須の業務に対する待遇見直しを検討した結果、27年度に相談系事業所の夜間待機手当を増額することになった。

(4) 施設・設備の老朽化や環境改善対策の中・長期計画と資金確保

25年度国庫補助及び自主事業により改修工事が進展したが、なお、施設・事業所においては未達成の部分の修繕計画に取り組み、修繕引当金積立の根拠を明確にした。

社会福祉法人の内部留保問題が取りざたされる以前から本会では修繕積立金の根拠にするべく施設・事業所の改修工事10年計画を策定しているが、それに対する必要資金は法人合算で約10億円に上ることが判明した。

その計画に基づいて、聖母療育園が給排水管改修工事、聖マリア園は浄化槽更新

工事を実施、佐原聖家族園では居室トイレ改修工事に着手した。また、聖家族園は居室改修工事を2年越しに実施して本年度工事を完了した。ナザレの家かとりでは国庫補助を受けて、たまつくりハウスにスプリンクラー設備工事を実施した。

(5) 社会福祉法人新会計基準への円滑な移行及びチェック体制の強化・充実

新会計基準移行が円滑かつ正確に進むよう努めるとともに専決事項の見直しなどを通じて内部牽制機能の強化・充実を図った。

26年度予算の段階で移行をすませ、定款施行細則の専決事項見直しも実行した。内部監査人による監査は、担当が施設・事業所事務室に出向いて行うなどより実効性を高めた形でコンプライアンス向上に努めた。27年度決算にその成果が現れるよう期待したい。

4-2 社会福祉法人に求められる課題を踏まえつつ利用者等のサービスの質向上に努める。

(1) 地域医療・福祉への取り組み

地域移行を含めた地域生活支援が病院及び入所系施設に求められる時代認識を深めつつ、それぞれの機能、役割に応じた具体的な地域生活支援の取り組みを実施した。

入所系の海上寮療養所は前述のとおり地域に向けた医療・看護サービスに踏みだした。聖母療育園、聖マリア園は短期入所の受け入れ、聖家族園・佐原聖家族園も短期入所や日中一時支援サービスに取り組むことによって地域サービスの充実に努めた。また、夏期・冬期の特別支援学校長期休業時は通所系事業所も合わせて児童の受け入れを行った。

(2) 権利擁護、虐待防止、差別解消に向けた取り組み

権利侵害や虐待行為に対する縦横のチェック機能を強めて防止策の徹底を図るとともに平成28年4月1日施行の「差別解消法」への理解を深めるための取り組みを推進した。

施設・事業所個々では関係研修会への参加を推進し、法人レベルでは秋の中間管理職育成研修で虐待問題を取り上げた。また、12月6日の障害者週間行事においては虐待防止に関するシンポジウムを東総文化会館で実施し、佐藤彰一先生（袖ヶ浦事件第三者検証委員会座長）を招いて学習する機会を持った。

なお、差別解消法に関しては行政からさしたる動きが示されなかったため、27年度の課題となった。

(3) 専門性や特徴のあるサービスの実施（福祉系施設・事業所必須項目）

障害者基本法や障害者総合支援法に謳われる「意思決定支援」のあり方について情報収集に努めるとともに、施設・事業所個々が専門性や特性を踏まえつつ検討を加えた。

法人レベルでは関連文書を施設・事業所会議で紹介する程度にとどまっております、障害者総合支援法施行後3年目見直し規定に則って27年度に示される国からの情報に留意して必要な事項に取り組みたい。

なお、施設・事業所においてはサービス等利用計画案策定にかかる利用者の意思決定を尊重したり、本人の意思や希望に基づいた外出計画を実施したりするなどの具体的な取り組みが見られた。また、海匠ネットワークは厚労省による「入院中の精神障害者の意思決定及び意思の表明に関するモデル事業」に参画した。

(4) 自己評価、第三者評価結果に基づく業務改善及び福祉サービス共通基準2013年改訂版の理解

第三者評価の再受審を進めるとともに、25年秋に実施した自己評価により浮かび上がった施設・事業所の課題を評価、分析して業務改善につなげるよう努めた。また、福祉サービス共通基準2013年版の理解を深めるための対策を講じた。

26年7月、11月、28年3月の新採用職員研修において2013年版の説明を行った。また、11月には全職員が自己評価を行った。

第三者評価については、聖家族作業所が10月に二回目の受審を行った。

(5) サービス提供上必要な事項の全体的点検と基本的事項の遵守

法制度により施設・事業所に対しサービス提供のために必要と定められた事項すべてに渡って法令遵守を徹底するよう努めた。

26年度印旛健康福祉センターによる指導監査が11月27日に実施され、法人及び佐原聖家族園、聖家族園、聖マリア園、聖母療育園の入所施設と海匠ネットワークが対象となった。結果としては概ね適正との評価を受けたが、なお運営規程、身体拘束、その他記録関係に指摘を受けたので個々が改善に向けて取り組んだ。

(6) 研修体制及び内容の充実

研修課主導の法人内研修の充実に加えて、施設職員への公平な研修機会の提供に努めた。

採用年度別研修ではより密度の濃い研修にするために2グループに分けて実施するなどの新たな試みが行われた。

(7) 苦情解決の仕組みの周知徹底と適切な解決

苦情解決の仕組みを職員個々に浸透させて、苦情の迅速、適切な解決を図るとともに、サービス向上のチャンスととらえて前向きな姿勢で取り組むよう徹底した。

26年7月、11月、28年3月の新採用職員研修において苦情解決制度の内容を説明した。実際の苦情に関しては今年度15件が寄せられており、関係施設内訳は入所系6件、通所系4件、居住系4件、相談系1件であった。それぞれ謝罪、説

明等を経て了解を得ることができたが、想定原因を見ると15件中9件が職員の態度によるものであったことは注目すべき点であり、接遇態度の改善が課題として残った。

4-3 法人の総合的な安全衛生対策の向上を図る

(1) 法人全体の防災・防犯対策の向上と地震・津波への備え 施設・事業所における消防法令遵守の徹底に努める

総合安全対策委員会の主導により、月次対策項目を挙げて法人全体で取り組み、また、被災時、緊急時の連絡手段としてメール送信訓練を行って非常時に備えた。年度末には全施設・事業所がBCPマニュアルの見直しを行った。

(2) 利用者等安全対策の向上

本項目も総合安全対策委員会の主導により月次対策の中で向上を図り、8月は「虐待防止」をテーマに掲げた。

(3) 安全運転対策の向上

26年6月7日の安全運転講習会は132人（前年131人）の職員が参加する中で行われた。また、春、夏の交通安全週間では中央通りにのぼりを立てて往来する職員の安全運転意識向上を図った。

本年度公用車事故件数は23件を数え前年の26件からは減少したが、一方で、職員自家用車（通勤時等）事故が増加傾向になったのが特長だった。

(4) IT・情報管理対策の向上

本部職員からのインフォメーションを活用したアップデート情報などにより端末サイドの対策強化を図った。

5 報告事項

5-1 新規事業等

(1) 旭市生活保護受給者就労支援事業の受託（26年度新規事業）

本事業は平成25年度に創設され、「ハローワークと自治体の協定等による連携を基盤にきめ細かいチーム支援を行うことにより実績の伸長している『福祉から就労』支援事業を発展させ、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置したり、巡回相談を行ったりするなど、ハローワークと自治体が一体となった就労支援体制を強化する」ことを目的とする事業である。生活保護受給者を対象に「就労支援チーム」が面接を行い、本人の抱える課題などを話し合っただ就労支援プランを策定するなどして就労に結びつけようという計画である。

26年度、海匠ネットワークが旭市から本事業の委託を受け、自治体が担うべき役割を既存のネットワークを生かして活動、推進することになった。事業規模は年間500万円で1名の専任職員を配置して運営した。

(2) 海上療養所の組織再編

地域の時代に対応するため従来の院内体制を、地域診療部、病棟診療部、事務部の三部体制に再編して、外来や訪問診療・看護などの地域に向けた分野は地域診療部が担う形をとった。

(3) グループホームの新設

ナザレの家あさひはワンルームタイプの民間アパートを借り上げて新規グループホーム「折戸ハウスⅠ・Ⅱ」（定員10名）を開設した。

また、ナザレの家かとりは「こなぐちハウス」（定員4名）を香取市内に開設した。

(4) 聖ヨセフつどいの家の事業変更

従来30人定員の多機能型事業所（生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス）として開設、運営を行ってきたが、地域のニーズに対応しつつ経営安定化を図るため、26年度から生活介護事業（定員20人）と放課後等デイサービス事業（定員10人）とに事業を

分離、独立して運営する形をとった。なお、このことによる事業所としての課題は人員配置と送迎車両の整備にあったが、送迎車両は共同募金会の26年度助成事業により整備できることになった。

(5) 入所・通所利用者のサービス等利用計画作成

26年度中に全てのサービス利用者に計画を作成することとされていたが、本会では障害者総合支援法施行時からこの問題が相談系事業所によって提起され、法人運営会議の協議題として議論を重ねた経緯があった。25年度に入り、具体的な検討が急務となったため、地域生活支援会議事務局が中心となって対応策を検討した。まず手始めに法人内利用者の計画作成状況調査を行い、続いて本会に作成を希望する利用者数を施設・事業所を通じて調査したところ概算で370人に達することが判明した。

対応策として、当初は施設・事業所職員に相談支援専門員資格認定講習を受講させ、計画作成の第三者性を担保するために同種施設・事業所相互で作成しあうという案もあったが、年度末に来て職員の異動などを活用して友の家に相談職員を加配して対応することが現実的との結論に達した。したがって、ロザリオの聖母会が運営する海匝・香取の施設・事業所利用者の中で希望する方は友の家が一元的に対応することになった。

このことにより友の家は従来的一般相談や地域活動支援事業Ⅰ型(旭市、匠瑤市受託事業)に加えて、サービス等利用計画作成やモニタリングなど幅広く活動し、年度末には330件のサービス等利用計画案策定を達成した。なお、旭市は100%達成とのことであった。

一方、香取障害者支援センターでは、期中に職員の退職等があったため、異動や高萩福祉センター内の協力、あるいは佐原聖家族園職員が相談支援専門員を兼務する体制をとるなどして対応した。

(6) 佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家の福祉避難所協定締結

26年3月、香取市と本会が福祉避難所協定を締結して、佐原聖家族園と聖ヨセフつどいの家が災害時に一般の避難所では生活が困難な被災者の受け入れ施設(市内15事業所)として指定を受け、今年度は設備・備品整備などの体制づくりを遂行した。

(7) 新会計基準への移行

今年度移行に向けて、平成25年7月16日に第1回新会計基準移行準備・検討委員会を

立ち上げ、以降2カ月に一度委員会を設けて、基準の研修や拠点区分、勘定科目の整理などに取り組んだ。秋口からは新会計システムの導入を開始し、26年度予算から新会計基準に対応した処理を行うに至った。また、移行に伴って決裁区分の見直しも行い、内部牽制体制の充実に取り組んだ。

(8) 銚子市生活困窮者自立支援モデル事業の受託

平成25年秋の国会で成立した生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日施行される運びになった。

本事業は「生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者支援の制度化に寄与することを目的とする」とされ、具体的には福祉事務所設置自治体には「自立相談支援事業」「住居確保給付金」が必須事業として義務づけられ、その他の就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業が任意事業とされた。

海匝圏域の中で銚子市が26年度モデル事業を実施する方向で、認可がおりれば期中、海匝ネットワークに委託したいとの意向が伝えられていたが、結果的に銚子市がモデル事業から撤退したため本件は中止となった。

(9) 東総就業センター、香取就業センターの担当者追加配置等

平成26年度障害者就業・生活支援センター事業の就業支援（職場定着支援）担当者が東総就業センターと香取就業センターに各1名追加配置されることになった。また、香取就業センターには企業支援員事業担当者が1名新規に配置された。

就業担当者加配については年度末に千葉労働局から突然通知が来たこと、また、その時点では加配分の予算額が不明であったことから、相応の収入及び人件費支出等を2事業所の当初予算に組みこむことができなかった。また、本事業補助金は精算払いで入金が次年度当初になるため例年銀行借入金で運営資金を補填している事情もあったため、人員配置等の体制づくりを先行して新年度に備え、予算及び銀行借入については加配分補助額が確定後補正予算を組んで5月理事会で事業計画の変更及び第一次補正予算について審議、承認された。

5-2 主な報告事項

以下は理事会、法人運営会議、施設・事業所長会議の議事等を中心に概ね時系列で報告する。

(1) 内部監査人による巡回監査指導

新会計基準移行及び経理規定改定に伴い、経理上の誤謬やリスクを防止し事務処理の堅確性と効率性の向上を図るために、向後理事（法人内部監査人）による拠点区分ごとの巡回監査・指導を年2回実施することとなった。

(2) 役員の改選

5月の第46回評議員会において、理事、監事全員の重任が同意、承認され、第184回理事会で出席理事及び監事から主任承諾を得た。次いで、同理事会において、桑島理事が理事長に、野口理事が理事長職務代理者に選任された。

(3) 資金運用責任者の選任

5月の第184回理事会において、資金運用規定に基づき資金運用責任者として向後文司理事が選任された。

(4) 香取就業センターの新事業

香取就業センターが障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業を新たに実施するため県から委託先として選定された。

(5) ナザレの家あさひ・かとりの一部事業廃止

当該事業所が一体型指定共同介護事業所から指定共同生活援助事業所に移行するため、共同生活援助事業所を廃止した。

(6) ロザリオ福祉まつり運営方式の変更

第一回福祉まつり事務局会議での協議事項をベースとして、施設・事業所を五つの集団に分け、最初の4グループに4種類の役割を一つずつ割り当て、1ないし2年ごとのローテーションで役割を交代し、本部グループには、それ以外の役割を割り当てて固定とする方向に運営法式を変更することとした。法人本部主導のまつり運営から施設・事業所を挙げての協働協力体制への移行を主眼とするものであった。

(7) ちば醤油・旭事業所リボーン計画

製造活動を終了するちば醤油旭事業所を、地域活性化や地域貢献に用いることを条件に、本会に無償貸与する申し出が先方よりあったことを受けて、斉藤所長、辻内所長、吉野所長、井上所長、本会女性職員から選出した委員の計5名を構成員とするプロジェクト委員会を立ち上げ、本件を協議・推進することとなった。

(8) 法人運営会議及び施設・事業所長会議の改称改組

昨年組織した人事委員会を発展させて日常業務執行のための新組織を立ち上げ、名称を法人運営会議とすること、また、現行の法人運会議を施設・事業所長会議として改称改組すること、これらに併せて新旧二つの会議規程の新設及び改正することとした。

(9) 職務に関する調査

昨年度と同様に、法人運営会議での検討資料とするために常勤全職員を対象として本調査を実施した。また、同じく人事委員会での検討資料とするために施設長・事業所長が自施設・事業所職員の昇進・降職・異動に関する提案資料（27年度常勤職員人事について）を作成した。

(10) 匝瑳市久方道路改良工事に係る運用財産の処分

当該工事に際して本会所有の土地（地積40.54㎡、帳簿価格440円）を匝瑳市に無償譲渡することとした。

(11) ふたば保育園の新事業

ふたば保育園施設整備に合わせて、平成27年4月より①現行の児童発達支援センター及び放課後等デイサービスの定員を20名に増員し、②保育所等訪問支援事業を定款に追加、③ロザリオ発達支援センターの障害児相談支援事業等と統合して、新たに多機能型事業所として発足することとした。

(12) 海上寮療養所及び聖母療育園の用途変更等

当該施設の病棟内一部の部屋の用途変更等を行政に申請して、許可された。

(13) ふたば保育園修繕積立金の目的外取崩しについて

ふたば保育園施設及び設備整備の原資とするために、同事業所の修繕積立金12

70万円全額を目的外に取崩すことになった。

(14) 印旛健康福祉センター監査

11月27日、平成26年度社会福祉法人等指導監査が、ロザリオの聖母会、聖家族園、聖マリア園、聖母療育園、佐原聖家族園、海匠ネットワークの6施設・事業所を対象に行われた。処遇面では運営規定と実態との乖離、身体拘束や文書、記録について、会計では25年度、26年度と連続して同様の誤り（決算書から明細書への転記誤り）について指導を受けた。

(15) 試用期間考課表・観察指導記録ノート

行政指導により就職実習を取り止めたが、これに替わる手段として、正規職員については、3ヶ月の試用期間を見て採用を決定し、非正規職員については、1ヶ月の試用期間を同様に見ていくこと、試用期間中については、毎月試用期間考課表や観察指導記録ノートを作成し、人材育成に努めることとした。

(16) 給与事務一本化準備委員会

人事給与情報の守秘や漏洩防止、また集中化による事務処理の効率化を主眼として、法人の給与事務一本化を来年度4月から実施するために、準備委員会を設置し、12月から毎月一回のペースで検討を行うことになった。

(17) 人事考課評価点数調整法の変更

評価区分（評点カテゴリーⅠ～Ⅴ・賞与反映）決定後、結果を尊重しつつ偏りを是正するために、従来は考課対象者数で施設・事業所毎に按分した配分数を加味した最終調整を行っていたが、本年冬季賞与時の考課から、3つの職階層別に、全体の平均点と施設・事業所ごとの平均点との差異を個々人の評価点数に加減する方法により最終調整を行う方式に変更することとなった。

(18) 定年延長

海上寮療養所及び聖母療育園職員の定年延長が第191回理事会で承認された。

(19) 佐原聖家族園の用途変更等

当該施設の建物及び部屋の用途変更等を行政に申請して、許可された。

(20) セクシャル及びパワーハラスメント対策

職員が伸び伸びと働きやすい環境を作り、一人ひとりの能力向上とメンタルヘルス維持を通して利用者・患者へのサービス向上につなげるために、第191理事会で承認されたセクハラ・パワハラ防止に関する規程を27年4月から施行することとした。

(21) 次世代育成支援行動計画

26年度まで3期10年間の計画を実施したが、少子高齢化の情勢に国はさらに10年間の計画推進の方針を出したため、当会としても合わせて第4期（平成27年度～平成29年度）の計画を策定し次年度から取り組むこととした。

(22) 施設長人事

①本年3月31日付けで旭市こども発達センターの現管理者・鈴木祐子に替わり、本年4月1日付けで聖母通園センター主任准看護師・斉藤利広が管理者に昇進する、②本年4月1日付けでロザリオ訪問介護事業所主任訪問介護員・石毛美津子が同事業所管理者に昇進する、③本年3月31日付けでデイサービスセンター・ローザの現管理者・林ミオ子に替わり、本年4月1日付けで海上寮病棟診療部看護師長・安西八恵子が同事業所管理者に昇進することが第192回理事会で承認された。

(23) 平成26年度末の資産評価について

新会計基準への移行に伴い資産評価の一般原則として減損会計が適用されたため、これに従い公示価格（県基準地価額）に基づいて評価替えした結果、基本財産土地で▲38,464,490円、運用財産土地で▲18,351,707円、合計して▲56,813,197円の減価が発生したため、経理規程第32条第二項の規定により、同額全額を資産評価損として特別損失に計上することが第192回理事会で承認された。

(24) みんなの家事業別定員の変更について

経営環境と事業所の現状を鑑みて、①就労移行支援事業については現行定員15名を10名に減員し、②就労継続支援B型事業については、現行定員35名を40名に増員することが第192回理事会で承認された。

(25) 海上寮療養所全面禁煙

27年4月1日より海上寮療養所敷地内での喫煙を全面的に禁止とし、当面の間みんなの家前の自販機が設置場所の横を喫煙所として利用することにした。

(26) Kハウス、小宮ハウスの管理運営

ロザリオの聖母会では社会貢献活動の一つとして虐待や DV 被害者、生活困窮者、ひとり親家族等の方々に対して一時的に住居を提供する事業を実施しており、26年度の実績は15件、17人（うち3人は複数回利用）の方が延べ136日利用された。

(27) 地域移行実績

26年度に病院、施設から地域への生活に移行した患者、利用者は海上寮療養所24人、聖家族園1人、佐原聖家族園1人の合計27人を数えた。

6 主な施設・設備整備事業の報告

6-1 ふたば保育園共同募金会配分金による車両整備

平成25年度千葉県共同募金会赤い羽根募金から助成(200万円)を受けてトヨタハイエース8人乗りを整備した。総事業費は394万円で194万円を自己資金で充当した。

6-2 聖マリア園車両整備

デイサービスセンターの車いす利用者の送迎に用いるため車両(トヨタハイエース)を整備した。整備費用413万円は自己資金により充当した。

6-3 聖母療育園給水・給湯設備更新工事

開設から25年を経過し老朽化が進み、また震災の影響により破損及び漏水が起こっている埋設部分の給水・給湯管を破損部分の特定や修繕可能な配管へ交換する工事を全額自己資金で実施した。

平成26年7月15日に5者による競争入札を行い森管工が1千750万円で落札し、8月に着工して年度末に完了した。

6-4 ロザリオ発達支援センター新築工事

平成26年7月15日に6者による競争入札を行い(株)伊藤工務店が6千980万円で落札し、8月に着工して年度末に完了した。

本体工事資金は国庫補助金に加えて、法人及び聖母療育園による自己資金、並びに26年度後援会寄付金で対応した。

なお、4月の事業開始に先立つ3月27日、旭市長を招いて開所式を行った。

6-5 聖マリア園(聖マリアデイサービスセンター)入浴用リフターの整備

導入後16年を経過し不具合や故障が増大し、補修用性能部品の保有期間を超過していることから買換えを検討していた入浴リフター1台を380万1千6百円で整備し、資金は全額自己資金により充当した。

6-6 みんなの家ベーカリーオープン設備整備

パン班用オープンを233万2千8百円で全額自己資金により整備した。

6-7 聖マリア園浄化槽交換工事

開設から23年を経過し老朽化が、また震災の影響により劣化が進み、維持管理の限界を迎えている浄化槽を新しいものに交換する工事を全額自己資金で実施した。

平成26年11月4日に4者による競争入札を行い森管工が1千755万円で落札し、2月に着工して年度末に完了した。

6-8 佐原聖家族園小舎トイレ改修工事

開設から13年を迎えて建物内外に老朽化が進み、特に床の腐食が進行している小舎トイレ及び洗面所の修繕と、これを機会に利用者の高齢化に対応して車いす対応の身障者用トイレを併設する工事を全額自己資金で実施した。

平成26年11月18日に6者による競争入札を行い不調となったため、12月16日に伊藤工務店1者による競争入札を行ったが、予定価格を下回らず再度不調となったため、当該工務店と直接交渉した結果、予定価格を下回らないものの、往時の建設資材や労務費の高騰を鑑みて、2千740万円で契約を締結した。このように、入札を複数回行い、直接交渉するなど着工が2月に遅延したため、全工事の半数を次年度へ先送りし、竣工予定日を本年6月末とすることとした。

6-9 聖家族作業所車両整備及び契約について

2月に6年間のリース満了を迎える車両に替えて、送迎用車両（トヨタハイエース）を整備した。整備費用328万円は自己資金により充当した。

6-10 ナザレの家かとりまきのハウスⅠ・Ⅱスプリンクラー設備整備工事

平成26年12月16日に3者による競争入札を行ったが、3者とも予定価格を下回らず不調となったため、県の補助金案件であるため入札結果を県に報告して指示を仰いだところ、予定価格に一番近い業者と協議し予定価格での了承が得られれば、不落随意契約として契約できる旨の指導を受けたため、エヌエス工業と521万円で契約締結し、1月に着工し年度末に完了した。資金は社会福祉施設等耐震化等整備費補助金が422万円で残額は自己資金により充当した。

6-1-1 聖家族園車両整備

取得後13年近く経過し老朽化の著しい車両に替えて、レク外出用等の車両（日産キャラバン）を整備した。整備費用233万円は自己資金により充当した。

6-1-2 ナザレの家あさひ横大道ハウスの屋根修繕工事

26年12月末に発生した突風により横大道ハウス屋根瓦の一部が崩落し、即座にブルーシートなどで応急処置を施したが雨漏りしているため、本来は入札案件であるが緊急を要するため、見積合わせにより伊藤工務店と366万円の随時契約を締結し、2月に着工し年度末に完了した。

6-1-3 聖母療育園特殊浴槽整備について

現行の特浴設備の老朽化が著しく、修繕の回数と費用が年々増大している現状等を鑑みて購入契約を締結した。整備費用369万円は全額自己資金により充当した。

7 1年のあゆみ

26. 4. 1 辞令交付式（82名）、幹部職員懇談会（42名）

平成25年度下半期人事考課開始

消費税5%→8%

3 決算事務研修会（22名）

7～15 交通安全のぼり設置

16 辞令交付（2名）

21 辞令交付（1名）

17. 28. 30. 5/7 春の職員健康診断

5. 1 辞令交付（1名）

20 監事監査

21 第184回理事会、第46回評議員会

6. 2 辞令交付（5名）

7 第10回安全運転講習会（132名）

第1回職場説明会（7名）

18 第185回理事会

21 後援会役員会

ロザリオ福祉まつり実行委員会

26 人事考課制度研修会

29 東総地域の療育を考える会総会

7. 1 辞令交付（5名）

佐野総合法律事務所と顧問契約

1～3 第1回新採用職員研修会（16名）

9 地元説明会（地域6名、法人20名）

16 辞令交付（1名）

23 第186回理事会

24 第2回人事考課制度研修

- 8. 1 第2回職場説明会
- 6 海上寮近隣あいさつ回り
- 2 3 第2回ロザリオ福祉まつり実行委員会
- 2 8 第3回人事考課制度研修会

- 9. 1 辞令交付（3名）
- 3 合同防災訓練（みんなの家担当）
- 1 3 第3回ロザリオ福祉まつり実行委員会
家族会連合会
- 2 4 第187回理事会
- 2 5 第4回人事考課制度研修会
- 2 8 第25回ロザリオ福祉まつり

- 10. 1 辞令交付（2名）
- 7 新法人運営会議（以降毎火曜日開催）
- 8 創立記念日行事（62周年）
- 1 5 施設・事業所長会議
管理職研修

- 11. 1 辞令交付（2名）
- 4～6 第2回新採用職員研修会
- 9 福祉のしごとフェア幕張
- 1 3 千葉県病院厚生年金基金説明会
- 1 8 佐原聖家族園入札不調
旭市社協へ共同募金会寄付
- 2 5 東総就業センター労働局監査
- 2 6 第189回理事会、第47回評議員会
- 2 7 平成26年度印旛健康福祉センター指導監査（6カ所対象）

- 12. 1 辞令交付（6名）
- 6 障害者週間行事（ボランティア感謝式、ロザリオ福祉作文コンクール表彰式、虐待防止講演会・351名・東総文化会館小ホール）

- 1 6 佐原聖家族園入札再度不調により不落随意契約
- 2 4 第190回理事会
- 2 7 佐原聖家族園利用者・保護者・職員の79名ノロウイルス感染

27. 1. 4

- 新年あいさつ会
 - 辞令交付（3名）
 - 1 6 辞令交付（1名）
 - 2 8 第191回理事会
- 2. 2 辞令交付（4名）
 - 1 9 管理職研修
- 3. 2 辞令交付（2名）
 - 4 合同研修会（理事長奨励賞聖母療育園、敢闘賞友の家）
 - 1 5 後援会役員会
 - 2 6 第192回理事会、第48回評議員会
 - 2 7～2 9 新採用職員研（28名）